

(証券コード6321)
平成24年6月6日

株 主 各 位

東京都中央区明石町8番1号
IHI運搬機械株式会社
代表取締役社長 大 坪 英 志

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月20日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月21日(木曜日)午前10時
2. 場 所 東京都中央区銀座二丁目15番6号
銀座ブロッサム中央会館 7階 マーガレット
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第40期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
事業報告および計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役4名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
第4号議案 役員賞与支給の件

以 上

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎開場時刻は、午前9時30分とさせていただきます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類に修正すべき事情が生じた場合には、インターネットの当社ウェブサイト(<http://www.iuk.co.jp>)において、修正後の内容を開示いたします。

事業報告

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響による深刻な打撃を受けたものの、官民の総力を結集したサプライチェーンの復旧などにもとない、景気を持ち直しがみられました。しかしながら、円高、新興国経済の減速、欧州政府債務危機などにより景気回復の動きが鈍化し、当社の関連する産業機械業界におきましても、企業の減産や国内設備投資が伸び悩み、依然として不透明な状況が続きました。

このような経営環境のなか、当社は東日本大震災からの復興に全力で取り組みとともに、引き続き品質の向上とコストダウン、収益の確保およびリスクマネジメントへの取り組みに注力し、全社一丸となり事業活動を推進してまいりました。

この結果、震災の影響によるお客さまの生産計画の変更があったものの、当期の受注高は、60,672百万円(前期比3.0%増)、売上高は、59,154百万円(前期比9.6%増)となりました。

また、損益面につきましては、全社的なコストダウンに注力し、経常利益は、3,008百万円(前期比64.9%増)となりました。

当期純利益は、税制改正にともなう税金の費用計上を行なったものの、1,086百万円(前期比50.8%増)となりました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

(パーキングシステム事業)

受注高は、住宅建設の需要は依然低い水準で推移し、競争激化が著しいものの、平成23年10月1日付で石川島建材工業株式会社から自走式駐車場事業を譲り受けたことなどにより、29,768百万円(前期比4.3%増)となりました。

売上高は、既納機のメンテナンス・改修工事は堅調だったものの、エレベータパーキングなどの新設工事が減少し、29,856百万円(前期比4.3%減)となりました。

パーキングシステム事業におきましては、平成24年1月4日付で株式会社扶桑エンジニアリング(現 株式会社IHI扶桑エンジニアリング)を100%子会社化し、取扱製品の一層の充実およびメンテナンス事業の強化を図るなど、同事業のさらなる拡大・発展のための諸施策に積極的に取り組んでおります。

(運搬・物流システム事業)

受注高は、民間設備投資が低水準で推移したものの、揚運炭設備および海外向け新規案件などの受注が堅調であったことから、30,904百万円(前期比1.8%増)となりました。

売上高は、東日本大震災からの復興需要の影響などを受け、クレーンの改修工事、荷役運搬設備などの完成が集中したことから、29,298百万円(前期比28.8%増)となりました。

運搬・物流システム事業におきましては、国内需要の先行きが懸念されるなか、東南アジアを中心とした海外展開に注力し、堅実な成果をあげております。

当期における事業別の受注高・売上高・受注残高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業	受注高		売上高		受注残高	
	金額	前期比	金額	前期比	金額	前期比
パーキングシステム	29,768	4.3%	29,856	△4.3%	21,648	4.2%
運搬・物流システム	30,904	1.8%	29,298	28.8%	36,495	5.0%
合計	60,672	3.0%	59,154	9.6%	58,143	4.7%

(注) 当期の受注残高には、石川島建材工業株式会社からの一部事業の譲受けなどによるものが含まれております。内訳は、パーキングシステム事業、運搬・物流システム事業のそれぞれ962百万円、129百万円であります。

(2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当期の主な設備投資としては、工場での生産合理化を目的とした機械装置の維持更新および省力化・合理化を目的とした全社の情報通信機器などの計画的な更新・導入を行ない、当期の設備投資の総額は、263百万円となりました。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第37期 平成20年度	第38期 平成21年度	第39期 平成22年度	第40期(当期) 平成23年度
受 注 高 (百万円)	61,538	53,774	58,888	60,672
売 上 高 (百万円)	68,588	63,308	53,964	59,154
経 常 利 益 (百万円)	2,231	2,392	1,824	3,008
当期純利益 (百万円)	1,098	929	720	1,086
1株当たり 当期純利益 (円)	38.64	32.70	25.34	38.23
総 資 産 (百万円)	58,523	48,058	51,126	59,991
純 資 産 (百万円)	19,850	20,146	20,282	20,783

(5) 重要な親会社および子会社の状況

ア. 親会社との関係

親会社である株式会社IHIは、当社の株式を27,634千株(出資比率97.28%)保有しております。

- (注) 1. 出資比率は、自己株式のうち、実質的な所有株式数52,901株を控除して計算しております。
2. 株式会社IHIは、平成24年3月31日現在、当社を連結子会社としておりますが、当社を同社の完全子会社とすることを目的として、平成24年2月6日から同年3月16日までの期間をもって当社の普通株式に対する公開買付けを実施いたしました。

イ. 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 企業再編等の状況

ア. 当社は、平成23年10月1日付で、マレーシアに主にパーキングシステム事業を営むIHI Transport Engineering Malaysia Sdn. Bhd. を設立いたしました。

イ. 当社は、平成23年10月1日付で、石川島建材工業株式会社から自走式駐車場事業を譲り受けました。

ウ. 当社は、平成23年10月1日付で、株式会社IHIからデリッククレーンおよび吊具事業を譲り受けました。

エ. 当社は、平成24年1月4日付で、株式会社大京が有する株式会社扶桑エンジニアリングの発行済株式総数の全てを取得し、子会社化いたしました。なお、株式会社扶桑エンジニアリングは同日付で、商号を株式会社IHI扶桑エンジニアリングに変更いたしました。

オ. 当社は、平成24年2月3日開催の取締役会において、株式会社I H Iが有する運搬機械などの設計事業を営む西日本設計株式会社の発行済株式総数の全てを取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式会社I H Iとの間で株式譲渡契約を締結いたしました。

(7) 主要な事業内容(平成24年3月31日現在)

当社は、運搬機械の総合メーカーとして、パーキングシステム、運搬・物流システムの開発・設計・販売・製造・据付・メンテナンス・改修などを事業としております。

事業	区分	主要品目
パーキングシステム	標準型駐車装置	タワーパーキング、エレベータパーキング、フォークパーキング、地下式パーキング
	二・多段式駐車装置、大規模地下駐車装置	
	自走式駐車場	
運搬・物流システム	標準型クレーン	天井走行クレーン、自動クレーン、門型クレーン、ホイスト、ヨット昇降装置
	ジブクレーン	建築用ジブクレーン、鉄塔用ジブクレーン、埠頭用ジブクレーン、造船用ジブクレーン、一般用ジブクレーン
	各種クレーン	コンテナクレーン、フローティングクレーン、多目的クレーン、デリッククレーン、吊具
	アンローダ、ローダ	連続アンローダ、機械式穀物アンローダ、橋型アンローダ、ダブルリンク式アンローダ、ニューマチックアンローダ、シップローダ
	ヤードマシン	スタッカ、リクレーマ、スタッカリクレーマ、ベルトコンベヤ
	物流機器	自動倉庫用クレーン、無人搬送車

- (注) 1. 当社は、平成23年10月1日付で、石川島建材工業株式会社から自走式駐車場事業を譲り受けました。
 2. 当社は、平成23年10月1日付で、株式会社I H Iからデリッククレーンおよび吊具事業を譲り受けました。

(8) 主要な営業所および工場ならびに使用人の状況(平成24年3月31日現在)

ア. 主要な営業所および工場

区 分	名 称 お よ び 所 在 地
本 店	東京都中央区明石町8番1号
営 業 所	北海道営業所(北海道), 東北営業所(宮城県), 中部営業所(愛知県), 関西営業所(大阪府), 中四国営業所(広島県), 九州営業所(福岡県)
工 場	沼津工場(静岡県), 安浦工場(広島県)
サービスセンター	全国57ヶ所
海 外 事 務 所	シンガポール連絡員事務所(シンガポール)

イ. 使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,507名	1名減	38.9歳	13.7年

(注) 顧問・嘱託および他社への出向者は含んでおりません。

(9) 主要な借入先および借入額(平成24年3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
株式会社みずほコーポレート銀行	180
株式会社三井住友銀行	160
株式会社りそな銀行	110
中央三井信託銀行株式会社	50

(注) 中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で、三井住友信託銀行株式会社に商号変更しております。

(10) 会社が対処すべき課題

今後の国内市場は、競合会社との価格競争・業界再編も激しさを増しており、ドラスティックな事業環境の変化が加速度的に進行していくものと思われます。

一方、最近の新興国市場を中心とした海外市場は、新興国で急速に進む都市化に対応したパーキングシステムや港湾設備、エネルギー産業向けの大型運搬機械需要など、当社の事業領域においても、大きな潜在的需要があると見込まれます。

このような経営環境のもと、当社は、市場環境と競争競合構造の変化に機敏に対応していくことが、さらなる事業成長に必要であると認識し、一層のグローバル展開を推し進めてまいります。

具体的には、長期的な視点に立って、海外での製造拠点の整備の検討や事業再編に備え、機動的なリスクテイクを可能とする環境を整備してまいります。また、I H I グループ全体の資源配分を活用し、設計・営業・調達などといったリソースを共有化、R&D機能の連携を強化することによりイノベーションを創発するといったシナジー効果を創出するなど、より高次元レベルでの大胆かつ機能的な戦略策定と実行を進めてまいります。

当社はこのたび、株式会社 I H I の完全子会社となることにともない、東京証券取引所市場第二部への上場を廃止する予定です。平成8年の上場以来、当社は上場企業として企業価値の向上に努めてまいりましたが、その間、株主の皆様におかれましては、多大なるご支援ご愛顧を賜りましたことに厚くお礼を申し上げます。今後とも変わらぬご支援ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2. 株式に関する事項(平成24年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 99,684,000株

(2) 発行済株式総数 28,459,991株

(注) 発行済株式総数には、自己株式53,901株を含んでおります。なお、自己株式53,901株は株主名簿上の株式数であり、平成24年3月31日現在の実質的な所有株式数は、52,901株であります。

(3) 株主数 799名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
株 式 会 社 I H I	27,634	97.28
外 門 鐘 雄	26	0.09
丸 山 正 和	25	0.09
シ テ ィ グ ル ー プ 証 券 株 式 会 社	24	0.08
櫻 井 勉	18	0.06
B N P パ リ パ 証 券 株 式 会 社	16	0.06
田 沼 治	13	0.05
坂 原 康 雄	9	0.03
池 田 健 二	9	0.03
竹 内 み つ よ	8	0.03

(注) 1. 持株比率は自己株式のうち、実質的な所有株式数52,901株を除いて計算しております。

2. 当社が有する自己株式については、上記大株主の記載から除外しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	大坪英志	内部監査部担当	
常務取締役	志村俊和	運搬・物流システム事業 本部長	
常務取締役	岡山弘	パーキングシステム事業 本部長	
常務取締役	岡野弘道	総務人事部長, 企画財務 部担当, コンプライア ンス・リスク管理担当, 全 社安全担当	産業リーシング株式会 社取締役
取 締 役	神林隆	開発部長, 品質保証部担 当, 全社技術担当	
取 締 役	入江知安	運搬・物流システム事業 本部運搬システムメンテ ナンス事業部長	
取 締 役	上沼繁夫	パーキングシステム事業 本部パーキングメンテナ ンス事業部長	
取 締 役	戸原淳次	パーキングシステム事業 本部企画管理部長, 営業 統括部担当	
取 締 役	島村信太郎	運搬・物流システム事業 本部運搬・物流システム 事業部長	
取 締 役	井上芳樹	運搬・物流システム事業 本部管理部長, 資材部担 当, 汎用運搬システム部 担当	
取 締 役	河原泰	運搬・物流システム事業 本部営業統括部長兼海外 営業部長	
取 締 役	溝田隆一	パーキングシステム事業 本部パーキングシステム 事業部長	
取 締 役	土田剛		株式会社IHI産業・ 環境・ロジスティック スセクター副セクター 長兼企画管理部長

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	畑 中 助 光		
監 査 役	山 根 秀 行		株式会社 I H I 財務部 財務決算グループ部長
監 査 役	渡 辺 寛		株式会社 I H I C S R 推進部コンプライアンス グループ部長
監 査 役	前 田 恵 三		弁護士，東洋大学法科 大学院教授

- (注) 1. (1) 取締役 土田 剛氏は，社外取締役であります。
(2) 監査役 山根秀行，監査役 渡辺 寛および監査役 前田恵三の各氏は，社外監査役であります。
2. 当期中に，次のとおり取締役および監査役の異動がありました。
(1) 平成23年6月23日開催の第39回定時株主総会の終結の時をもって，次の取締役は任期満了により退任いたしました。
伊 藤 光 男 氏
倉 田 泰 則 氏
(2) 平成23年6月23日開催の第39回定時株主総会の終結の時をもって，次の監査役は辞任いたしました。
鷹 合 賢 司 氏
(3) 平成23年6月23日開催の第39回定時株主総会において，次の取締役および監査役は新たに選任され就任いたしました。
取 締 役 溝 田 隆 一 氏
監 査 役 前 田 恵 三 氏
3. 監査役 山根秀行氏は，28年間株式会社 I H I およびその子会社の財務部門に所属しており，財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 前田恵三氏は，東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
5. 平成24年4月1日付組織改訂により，運搬・物流システム事業本部を，運搬システム事業本部へ変更いたしました。
6. 平成24年4月1日付で，次のとおり一部の取締役の担当および重要な兼職の状況に変更がありました。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役	入 江 知 安	運搬システム事業本部長補佐
取 締 役	上 沼 繁 夫	パーキングシステム事業本部長補佐
取 締 役	井 上 芳 樹	運搬システム事業本部管理部長，資材部担当，汎用 運搬システム部担当 西日本設計株式会社代表取締役社長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	15 (1)	130,805 (25)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (4)	19,545 (2,325)
合 計 (うち社外役員)	20 (5)	150,350 (2,350)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額のほかに、使用人兼務取締役の使用人分給与として120,240千円を支払っております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成6年9月9日開催の臨時株主総会において月額15,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、昭和60年9月26日開催の臨時株主総会において月額3,000千円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の額には、以下のものも含まれています。
- (1) 平成24年6月21日開催の第40回定時株主総会において付議いたします役員賞与
 - 取締役12名 21,228千円
 - 監査役1名 3,680千円
 - (2) 当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額
 - 取締役14名 35,410千円
 - 監査役1名 1,300千円
5. 報酬等の額のほかに、当事業年度において受ける見込みの額が明らかになった報酬等の額として、平成24年6月21日開催の第40回定時株主総会において付議いたします退任予定の取締役4名に対する退職慰労金54,590千円、監査役1名に対する退職慰労金5,210千円がございます。

(3) 社外役員に関する事項

ア. 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役 土田 剛、社外監査役 山根秀行および社外監査役 渡辺寛の各氏の兼職先である株式会社IHIは、当社株式数の97.28%(ただし、自己株式数のうち、実質的な所有株式数52,901株を除いて計算しております。)を所有する大株主であり、当社との間で業務・資本提携を行っております。

イ. 当期における主な活動状況

地 位	氏 名	活 動 状 況
取 締 役	土 田 剛	当期に開催した取締役会20回のうち19回に出席し、必要に応じ、主に物流・社会基盤事業全般にわたる豊富な識見から発言を行なっております。
監 査 役	山 根 秀 行	当期に開催した取締役会20回のうち15回に出席し、また監査役会6回のうち5回に出席し、必要に応じ、主に財務および会計の識見から発言を行なっております。
監 査 役	渡 辺 寛	当期に開催した取締役会20回全てに出席し、また監査役会6回全てに出席し、必要に応じ、主に企業のコンプライアンス全般にわたる識見から発言を行なっております。
監 査 役	前 田 恵 三	平成23年6月に監査役に就任した後に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、また監査役会5回全てに出席し、必要に応じ、弁護士としての法務全般に関する専門的識見および豊富な経験から発言を行なっております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役 前田恵三氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

エ. 当期における社外役員の報酬等の総額および当社の親会社または当社の親会社の子会社から役員として受けた報酬等の総額

人 数	報酬等の総額	当社の親会社または 当社の親会社の子会社からの役員報酬等
5 名	2,350 千円	- 千円

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

41,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、次のとおり内部統制システム構築の基本方針を制定し、内容を適宜見直したうえで、それらの実現に向けて取り組んでおります。平成24年3月31日現在の内容は、次のとおりであります。

(目的)

第1条 この基本方針は、会社法(平成17年法律第86号)の規定により取締役会に委任された「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制」に関する基本方針を定めることによって、当社のコーポレート・ガバナンスの実効を高め、もって企業価値向上に資することを目的とする。

(取締役・従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

第2条 取締役は、職務執行において法令及び定款に適合することを確保するため、関連する規定を制定し、取締役および従業員などはこれらに服す。取締役は、職務執行にあたっては、全社および各部門の単位で業務の実態に即し、以下の各号に掲げる実施体制を整備するとともに、職務執行が適正に行なわれることを監査するための体制を整備する。

①規定の整備

取締役・従業員などが法令など、職務を執行するうえで必要となるルールや手順のうち、全社に共通するものは全社規定として、各部門固有の業務を規定するものは部門規定として整備する。また、それぞれの規定には所管部門を明確にし、法令などの変更があった場合に規定を改廃するための仕組みも整備する。

②コンプライアンス活動体制

コンプライアンスに関する活動は、コンプライアンス担当取締役を置くとともに代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」(以下、「委員会」という。)を設け、全社共通の活動方針を策定する。全社共通の活動方針は、事業部門ごとに展開され、事業部門は具体的な施策を立案し活動する。従業員に対する周知は、委員会事務局が企画し、これを実施する。

③反社会的勢力との関係遮断

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、弁護士や警察等と連携して、毅然とした態度で臨む。

④内部通報制度

社内において法令および定款に違反する行為の事実を認識したときなどに相談できる仕組みである内部通報制度として、当社の「コンプライアンス・ホットライン」や当社の親会社である株式会社IHIによる「IHIグループコンプライアンス・ホットライン」を利用するなど、自浄作用を発揮し、コンプライアンスに反する行為を未然に防ぐための体制を整備する。

⑤内部監査制度

各部門の業務の実態を把握し、これを検証、評価することにより、それらの適正を確保するための内部監査制度を設け、各部門から独立した部門である内部監査部門として「内部監査部」を設置し、監査結果について適宜取締役会に報告する。

(情報の保存および管理に関する体制)

第3条 取締役は、職務の執行に係る情報を文書または電磁的記録により保存し、これらの保存および管理に係る管理体制については「文書管理規程」「電子情報セキュリティに関する基本規程」を整備し、これに定めるところにより適切に管理する。「文書管理規程」「電子情報セキュリティに関する基本規程」を改訂する場合には、取締役会の承認を得るものとする。

(損失の危険の管理に関する体制)

第4条 リスク管理に関する活動は、リスク管理担当取締役を置くとともに代表取締役社長を委員長とする委員会を設け、全社共通の活動方針を策定する。全社共通の活動方針は、事業部門ごとに展開され、事業部門は具体的な施策を立案し活動する。

①契約

競争環境、他社との連携、事業統合、海外事業、資材調達、債務保証など、各種契約にかかる経営上のリスク

②製造・技術

生産立地、品質保証、技術契約、研究開発などにおける期待を下回るリスク

③法令・規制

法令などに違反することにより信用を失墜し、または損失を被るリスク

④情報システム

情報資産の漏洩、盗難、紛失、破壊などに関するリスク

⑤安全衛生・環境保全

事業所および建設現場などにおける安全衛生・環境保全に問題が生じるリスク

⑥災害・システム不全

災害や事故、情報システムの機能停止などにより、業務遂行が阻害されるリスク

⑦財務活動

為替・金利動向など、財務活動に係るリスク

⑧財務報告

財務報告における虚偽記載（不正、誤謬いずれによる場合も含む。）に係るリスク

取締役は、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者を定める一方で、当社の業績、財政状態および株価に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、当社取締役会に報告する。

（職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制）

第5条 取締役は、職務の執行が効率的に行なわれることを確保するために、取締役の職務執行権限と責任を明らかにし、職務の執行の効率化を促進する。

代表取締役社長は、多面的な検討を経て慎重に意思決定を行なうために、その諮問機関として経営会議を組織し、当社の重要事項について審議する。

取締役は、毎期当初に事業本部ごとに収益性に関する数値目標を含む利益計画の設定を行ない、月次で目標の達成状況を確認し、職務の執行状況の管理を行なう。

（企業集団における業務の適正を確保するための体制）

第6条 当社は、親会社である株式会社IHIへ重要事項に関する報告を行なう。当社は、必要に応じて、親会社の監査役および内部監査部門と適切な連携をとるものとする。

（監査役職務を補助する使用人に関する事項）

第7条 取締役は、必要に応じて社内の関係部門からの従業員の派遣を行ない、監査役職務の執行を補助させる。この場合、監査役職務を補助させる従業員の人事に係る事項は、監査役と関係取締役の協議により定める。

(監査役の監査に関する事項)

第8条 監査役は、監査役会において定めた監査の方針などに則り、取締役会のほか、重要な会議に出席するとともに、取締役および従業員から職務執行状況の聴取や重要な決裁書類などの閲覧、社内各部門の業務の状況の調査などを通じ、取締役の職務の執行を監査する。

(監査役への報告に関する事項)

第9条 取締役および従業員は、監査役または監査役会に対して、法律に定める事項、内部監査の結果、内部通報制度による通報の状況および内容、その他全社的に影響を及ぼす重要事項について、遅滞なく報告するものとする。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8. その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、平成24年2月3日開催の取締役会において、株式会社I H Iによる当社を完全子会社化することを目的とした当社株式に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対し本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議いたしました。

本公開買付けは、平成24年2月6日から同年3月16日までの期間をもって実施されましたが、その後、当社は同年4月9日開催の取締役会において、同年5月18日開催予定の当社臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）に、種類株式発行に係る定款一部変更、全部取得条項の付加に係る定款一部変更および全部取得条項付普通株式の取得について付議することを決議し、あわせて、本臨時株主総会と同日に開催予定の当社普通株式を保有する株主の皆様を構成員とする種類株主総会（以下、「本種類株主総会」といいます。）に、全部取得条項の付加に係る定款一部変更について付議することを決議いたしました。

当社普通株式は、現在、東京証券取引所市場第二部に上場されておりますが、本臨時株主総会および本種類株主総会において上記議案がいずれも原案どおり承認可決された場合には、当社普通株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に該当することになりますので、平成24年5月18日から同年6月18日まで整理銘柄に指定された後、同年6月19日をもって上場廃止となる予定です。

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額および株数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	43,822,636	流 動 負 債	32,302,611
現金および預金	483,160	支払手形	4,767,057
受取手形	1,316,366	買掛金	9,509,743
売掛金	18,230,776	短期借入金	500,000
半製品	5,308	未払金	707,498
原材料および貯蔵品	1,212,205	未払法人税等	1,609,142
仕掛品	8,609,600	未払消費税等	326,712
繰延税金資産	2,306,077	前受金	8,399,155
短期貸付金	11,150,428	賞与引当金	1,441,153
その他の	724,052	役員賞与引当金	16,586
貸倒引当金	△215,342	保証工事引当金	1,217,687
		受注工事損失引当金	2,650,363
固 定 資 産	16,168,391	災害損失引当金	180,280
有 形 固 定 資 産	6,856,737	その他の	977,231
建物	1,449,260	固 定 負 債	6,905,202
構築物	231,301	リース債務	124,754
機械および装置	459,531	退職給付引当金	6,499,431
車両運搬具	2,949	役員退職慰労引当金	130,040
工具、器具および備品	284,039	その他の	150,976
土地	4,224,382		
リース資産	186,048	負 債 合 計	39,207,813
建設仮勘定	19,223		
無 形 固 定 資 産	571,384	純 資 産 の 部	
電話加入権	36,977	株 主 資 本	20,784,977
施設利用権	295	資 本 金	2,647,499
技術使用権	152,520	資 本 剰 余 金	1,396,334
ソフトウェア	333,515	資 本 準 備 金	1,396,334
ソフトウェア仮勘定	48,075	利 益 剰 余 金	16,766,852
		利 益 準 備 金	537,002
投 資 其 他 の 資 産	8,740,269	そ の 他 利 益 剰 余 金	16,229,850
投資有価証券	385,900	固定資産圧縮積立金	209,446
関係会社株式	3,654,946	別 途 積 立 金	11,361,000
長期前払費用	5,913	繰越利益剰余金	4,659,403
繰延税金資産	2,491,152	自 己 株 式	△25,708
敷金および保証金	891,736	評価・換算差額等	△1,764
投資不動産	1,028,420	その他有価証券評価差額金	△5,713
その他の	792,316	繰延ヘッジ損益	3,949
貸倒引当金	△510,117	純 資 産 合 計	20,783,213
資 産 合 計	59,991,027	負 債 ・ 純 資 産 合 計	59,991,027

損益計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		59,154,699
売 上 原 価		47,530,940
売 上 総 利 益		11,623,758
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費		8,762,061
営 業 利 益		2,861,697
営 業 外 収 益		241,877
受 取 利 息	25,143	
受 取 配 当 金	3,710	
土 地 建 物 等 賃 貸 料	138,392	
そ の 他	74,630	
営 業 外 費 用		94,860
支 払 利 息	16,285	
そ の 他	78,575	
経 常 利 益		3,008,713
特 別 利 益		25,910
投 資 有 価 証 券 売 却 益	25,910	
特 別 損 失		52,340
産 業 廃 棄 物 処 理 費 用	47,600	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	4,640	
そ の 他	100	
税 引 前 当 期 純 利 益		2,982,282
法 人 税, 住 民 税 お よ び 事 業 税	1,719,210	
法 人 税 等 調 整 額	176,348	1,895,559
当 期 純 利 益		1,086,723

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
					固 定 資 産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	2,647,499	1,396,334	1,396,334	537,002	216,594	11,361,000	4,134,118	16,248,714
当 期 変 動 額								
剰余金の配当							△568,586	△568,586
固定資産圧縮 積立金の取崩し					△6,100		6,100	
当 期 純 利 益							1,086,723	1,086,723
自己株式の取得								
税率変更に伴う 積立金の減少					△1,047		1,047	
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	△7,148	-	525,285	518,137
当 期 末 残 高	2,647,499	1,396,334	1,396,334	537,002	209,446	11,361,000	4,659,403	16,766,852

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△10,787	20,281,760	519	32	552	20,282,313
当 期 変 動 額						
剰余金の配当		△568,586				△568,586
固定資産圧縮 積立金の取崩し						
当 期 純 利 益		1,086,723				1,086,723
自己株式の取得	△14,920	△14,920				△14,920
税率変更に伴う 積立金の減少						
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			△6,233	3,916	△2,316	△2,316
当期変動額合計	△14,920	503,216	△6,233	3,916	△2,316	500,900
当 期 末 残 高	△25,708	20,784,977	△5,713	3,949	△1,764	20,783,213

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - (1) 子会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - ア. 時価のあるもの
決算日の市場価格などに基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - イ. 時価のないもの
移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法
時価法
3. たな卸資産の評価基準および評価方法
 - (1) 半製品
移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
 - (2) 原材料および貯蔵品
移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
 - (3) 仕掛品
個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
4. 固定資産の減価償却方法
 - (1) 有形固定資産および投資不動産(リース資産を除く)
定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。
残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、その他のものについては零としております。
なお、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 保証工事引当金

請負工事に対する補修費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に、将来の発生見込額を加味した金額を計上しております。

(5) 受注工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、手持ち受注工事の損失見込額を計上しております。

(6) 災害損失引当金

災害により発生した復旧費用等に備えるため、当該見込額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

(8) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. 収益および費用計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については、工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する工事の当期末における進捗率の見積もりは、原価比例法によっております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約について振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約をヘッジ手段とし、予定取引をヘッジ対象としております。

(3) ヘッジ方針

為替変動リスクを避けるため、外貨支払予定額の範囲内で為替予約取引を行なっております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約は、すべて材料などの購入予定に基づくもので、キャッシュ・フローを固定化するものであるため、有効性の評価を省略しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税は、税抜方式によっております。

重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の減価償却累計額	
有形固定資産	7,098,570千円
投資不動産	483,304千円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	11,760,075千円
3. 関係会社に対する長期金銭債権	101,044千円
4. 関係会社に対する短期金銭債務	356,794千円
5. 保証債務等	
従業員の金融機関借入金に対する保証	446,309千円
6. 期末日満期手形	
当期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。	
なお、当期末日が、金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。	
受取手形	36,896千円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引	
営業取引高	
売 上 高	1,277,799千円
仕 入 高	1,249,208千円
その他の営業取引高	252,350千円
営業取引以外の取引高	105,691千円
2. 研究開発費の総額	555,216千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数	普通株式	28,459,991株
2. 自己株式の保有数	普通株式	52,901株
3. 新株予約権等に関する事項		
該当事項はありません。		

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	284,298	10	平成23年3月31日	平成23年6月24日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	284,287	10	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	89,553千円
減損損失	318,504千円
ゴルフ会員権等評価損	84,959千円
たな卸資産評価損	79,821千円
賞与引当金	547,782千円
保証工事引当金	472,366千円
受注工事損失引当金	1,007,402千円
退職給付引当金	2,360,838千円
役員退職慰労引当金	48,954千円
災害損失引当金	68,524千円
未払事業税	120,500千円
賞与に係る法定福利費	81,262千円
その他	271,338千円
繰延税金資産小計	5,551,809千円
評価性引当額	△621,571千円
繰延税金資産合計	4,930,237千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△126,535千円
その他有価証券評価差額金	△4,050千円
その他	△2,421千円
繰延税金負債合計	△133,008千円
繰延税金資産の純額	4,797,229千円

(法人税率の変更等による影響)

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律および東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことにともない、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.68%から、回収または支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が448百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が449百万円増加しております。

リース取引により使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機 械 お よ び 装 置	890,055	640,132	249,922
車 両 運 搬 具	7,373	7,266	106
工具、器具および備品	13,150	10,115	3,034
合 計	910,579	657,514	253,064

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	101,864千円
1年超	185,972千円
合 計	287,837千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	169,207千円
減価償却費相当額	108,851千円
支払利息相当額	14,439千円

4. 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法

(1) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、その他のものについては零としております。

(2) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また短期的な運転資金を銀行等金融機関からの借入れにより調達しております。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、将来の為替変動リスクを回避する目的としており、投機目的のための取引は実施しない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(資産)			
受取手形	1,316,366		
貸倒引当金 (※1)	△13,163		
受取手形 (純額)	1,303,203	1,303,203	—
売掛金	18,230,776		
貸倒引当金 (※1)	△201,035		
売掛金 (純額)	18,029,741	18,029,741	—
短期貸付金	11,150,428		
貸倒引当金 (※1)	—		
短期貸付金 (純額)	11,150,428	11,150,428	—
投資有価証券	133,772	133,772	—
(負債)			
支払手形	4,767,057	4,767,057	—
買掛金	9,509,743	9,509,743	—
(デリバティブ取引) (※2)			
ヘッジ会計が適用されているもの	6,371	6,371	—

※1 「受取手形」、「売掛金」および「短期貸付金」に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は () で表示する方法によっております。

(注) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 「受取手形」、「売掛金」および「短期貸付金」

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 「投資有価証券」

時価について、株式は取引所の価格によっております。また非上場株式（貸借対照表計上額252,128千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、当該投資有価証券には含めておりません。

(3) 「関係会社株式」

関係会社株式（貸借対照表計上額3,654,946千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(4) 「支払手形」および「買掛金」

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、すべてヘッジ会計を適用しております。また時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金(千円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社IHI	東京都 江東区	95,762,421	総合重工業	(被所有) 97.5	製品の販売・材料等の仕入れ・土地建物等の賃貸・余資運用	製品の販売	1,270,687	売掛金	532,047
							材料の仕入	1,238,217	買掛金	248,331
							賃貸料	19,897	—	—
							余資運用	—	短期貸付金	11,150,428
							受取利息	19,492	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税などを含まず、期末残高には消費税などが含まれております。
 2. 取引条件ないし取引条件の決定方針などについては、余資運用は貸付金額と期間により、市場実勢金利などを勘案して決定しており、その他案件ごとに見積書を提出して価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。
 3. キャッシュマネジメントシステムの契約を締結しており、資金の貸付・回収を繰り返しているため、取引金額の記載を省略しております。

(2) 子会社および関連会社等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金(千円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	IUK(HK)LIMITED	HONGKONG QUEEN'S ROAD EAST	10	中国合弁会社 に対する投資	所有 100.0	中国合弁会社に対する投資 支援	技術料	62,049	未収入金	81,975

- (注) 取引金額などには消費税などは含まれておりません。

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金(千円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	株式会社IHI トレーディング	東京都 中央区	200,000	産業用各種機 械の販売	—	製品の販売および修理・点 検	製品の販売および修理・点 検	1,662,386	売掛金	759,742
							—	受取手形	—	

- (注) 1. 取引金額には消費税などを含まず、期末残高には消費税などが含まれております。
 2. 取引条件ないし取引条件の決定方針などについては、案件ごとに見積書を提出して価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金(千円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	株式会社アイ・ エイチ・アイマ リコミュニケーション	東京都 港区	11,099,983	船舶関係設備 製造販売	—	製品の販売および修理・点 検	製品の販売および修理・点 検	2,134,850	売掛金	1,383,253
							—	受取手形	—	

- (注) 1. 取引金額には消費税などを含まず、期末残高には消費税などが含まれております。
 2. 取引条件ないし取引条件の決定方針などについては、案件ごとに見積書を提出して価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	731円65銭
1 株当たり当期純利益	38円23銭

重要な後発事象

株式会社 I H I は、当社を完全子会社化することを目的とした公開買付けを実施し、平成24年3月31日現在、当社普通株式27,632,369株（議決権割合97.48%）を保有するに至っております。

当社は、平成24年4月9日開催の取締役会におきまして、平成24年5月18日に開催する臨時株主総会および種類株主総会に、株式会社 I H I による当社の完全子会社化の手續きに必要の定款の一部変更および全部取得条項付普通株式取得に関する議案を付議することを決議いたしました。

なお、本公開買付けは、公開買付者が本公開買付けおよびその後の一連の取引により当社を完全子会社化することを企図しておりましたので、かかる手續きが実行された場合、当社株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手續きを経て上場廃止となる見込みであります。

その他の注記

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（注） 本計算書類の作成にあたり、記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益は、銭未満を四捨五入しております。

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月16日

I H I 運搬機械株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 秀 俊 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 代 清 和 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、I H I 運搬機械株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について、取締役および用人等から定期的に報告を受け、必要に応じて意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

ア. 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

イ. 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

ウ. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等および新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成24年5月17日

I H I 運搬機械株式会社 監査役会

常勤監査役 畑 中 助 光 ㊟

社外監査役 山 根 秀 行 ㊟

社外監査役 渡 辺 寛 ㊟

社外監査役 前 田 恵 三 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役4名選任の件

取締役 神林 隆，入江知安，上沼繁夫，戸原淳次の4氏は，本総会の終結の時をもって辞任されますので，その補欠として取締役4名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお，本総会において選任された取締役の任期は，当社定款第21条第2項の規定により，他の在任取締役の任期満了の時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴，地位，担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	みずた きよじ 水田 清治 (昭和28年9月2日生)	昭和52年6月 日本駐車場サービス㈱(平成3年4月㈱アイ・エイチ・アイ・パーキング・テクノスに商号変更，平成6年12月当社と合併)入社 平成19年4月 石川島運搬機械㈱(現当社)パーキングシステム事業本部パーキングメンテナンス事業部東日本統括部長 平成22年4月 当社理事パーキングシステム事業本部パーキングメンテナンス事業部東日本統括部長 平成24年4月 当社理事パーキングシステム事業本部パーキングメンテナンス事業部長，現在に至る	0株
2	かいや ゆたか 海谷 裕 (昭和30年12月10日生)	昭和51年4月 石川島クレーンメンテナンス㈱(昭和53年6月石川島クレーン㈱と合併，昭和60年10月当社と合併)入社 平成19年10月 石川島運搬機械㈱(現当社)運搬・物流システム事業本部運搬システムメンテナンス事業部エンジニアリング部長 平成22年4月 当社理事運搬・物流システム事業本部運搬システムメンテナンス事業部エンジニアリング部長 平成23年4月 当社理事運搬・物流システム事業本部運搬システムメンテナンス事業部管理部長 平成24年4月 当社理事運搬システム事業本部運搬システムメンテナンス事業部長，現在に至る	0株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴，地位，担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	なりた けんじ 成 田 健 二 (昭和31年10月22日生)	平成10年2月 石川島播磨重工業(株)(現株 I H I) 入社 平成16年7月 同社営業統括本部北海道支社部長 平成17年10月 石川島運搬機械(株)(現当社)パーキ ングシステム事業本部東日本営業 部長 平成21年4月 当社パーキングシステム事業本部 営業統括部管理部長 平成23年4月 当社理事パーキングシステム事業 本部営業統括部長，現在に至る	0株
4	ちとかみ よしあき 太 上 好 章 (昭和35年4月22日生)	昭和59年4月 石川島播磨重工業(株)(現株 I H I) 入社 平成16年7月 同社財務部税務・設備グループ部 長 平成20年2月 同社財務部エネルギー・プラント 事業原価グループ部長 平成21年4月 同社財務部原価第二グループ部長 平成23年7月 当社理事企画財務部長，現在に至 る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち，太上好章氏は，過去5年間において親会社(現株式会社 I H I)にお
ける業務執行者であり，その略歴は上表に記載のとおりであります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 畑中助光氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
<p style="text-align: center;">と は ら じ ゅ ん じ 戸 原 淳 次 (昭和29年8月9日生)</p>	昭和53年4月 石川島播磨重工業(株)(現(株)IHI)入社	0株
	平成14年7月 同社物流・鉄構事業本部パーキングシステム営業部部长	
	平成15年7月 同社物流・鉄構事業本部パーキングシステム営業部部长	
	平成17年10月 石川島運搬機械(株)(現当社)パーキングシステム事業本部パーキングシステム営業統括部部长	
	平成18年4月 当社理事パーキングシステム事業本部パーキングシステム事業部営業統括部部长	
	平成20年4月 当社理事パーキングシステム事業本部本部长補佐	
	平成21年4月 当社理事パーキングシステム事業本部企画管理部部长	
	平成21年6月 当社取締役パーキングシステム事業本部企画管理部部长	
	平成23年6月 当社取締役パーキングシステム事業本部企画管理部部长、パーキングシステム事業本部営業統括部担当、現在に至る	

(注) 戸原淳次氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって取締役を辞任される神林 隆，入江知安，上沼繁夫，戸原淳次の4氏および監査役を退任される畑中助光氏に対し，それぞれ在任中の労に報いるため，当社の定める一定の基準に従い，退任取締役に対し54,590千円，退任監査役に対し5,210千円の退職慰労金を贈呈することとし，その配分，贈呈の時期および方法などにつきましては，退任取締役については取締役会に，退任監査役については監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は，次のとおりであります。

氏 名	略 歴
かんばやし たかし 神 林 隆	平成15年6月 当社取締役，現在に至る
いりえ ともやす 入 江 知 安	平成19年6月 当社取締役，現在に至る
うえぬま しげお 上 沼 繁 夫	平成21年6月 当社取締役，現在に至る
とほら じゅんじ 戸 原 淳 次	平成21年6月 当社取締役，現在に至る
はたなか すけみつ 畑 中 助 光	平成20年6月 当社常勤監査役，現在に至る

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役12名(社外取締役1名を除く)および常勤監査役1名に対し，当期の業績などを総合的に勘案し，役員賞与総額24,908千円(取締役分21,228千円，監査役分3,680千円)を支給することとし，その配分，支給の時期および方法などにつきましては，取締役については取締役会に，監査役については監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内略図

会 場 東京都中央区銀座二丁目15番6号
銀座ブLOSSAM中央会館 7階 マーガレット
電話 03-3542-8585(代表)



交通機関と所要時間

- 地下鉄 新富町駅(有楽町線) 1番出口から徒歩約1分
- 地下鉄 築地駅(日比谷線) 3番・4番出口から徒歩約7分
- 地下鉄 東銀座駅(日比谷線・浅草線) 3番・5番出口から徒歩約8分

(注) 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。